

広島県行政不服審査会が開催されたので、次のとおり開催記録を公表する。

令和八年七月十三日

広島県知事 横 田 美 香

一 会議の名称

広島県行政不服審査会（第二部会・令和八年度第三回）

二 開催日時

令和八年七月一日 午前九時十分から午前十一時十分まで

三 開催場所

広島県庁本館一階公益法人会議室

四 出席した委員

田中委員、井上委員、保志委員

五 議事の概要

- 1 令和七年度諮問第一号事案の審議に当たり、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号。以下「法」という。）第八十一条第三項において準用する法第七十四条の規定による調査を行ったため、広島県行政不服審査会事務局（以下「審査会事務局」という。）から当該調査結果の報告を行った。

- 2 前項の事案について、審議を行った。

- 3 令和七年度諮問第五号事案について、審査会事務局が事案説明を行った。

- 4 前項の事案について、審議を行った。